

## 茨城県知事が指定している指定構造計算適合性判定機関

R4.5現在  
茨城県土木部都市局建築指導課

茨城県における建築基準法第18条の2第1項の規定に基づく指定構造計算適合性判定機関の指定状況は、下記のとおりです。

機関名称	所在地	業務を行う事務所の所在地	直近の 指定更新日	指定の 有効期限日
一般財団法人 茨城県建築センター	茨城県水戸市笠原町978番30	茨城県水戸市笠原町978番30	R4.5.25	R9.5.31
		茨城県つくば市島名2920番地(万博公園西F28街区6)		